

標準処理期間の未設定理由

番号 10

処 分 名	景観協定の変更の認可
根 拠 法 令 名	景観法(平成16年法律第110号)
条 項	第84条
所 管 課	都市デザイン課
【標準処理期間を未設定とした理由】 過去に申請実績がなく、審査基準及び標準処理期間を設定する実益がないため。	